



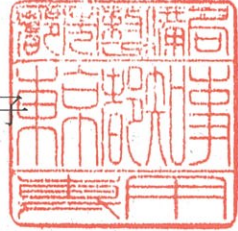
4都市建字第1277号  
令和 5年 3月10日

〒103-0021  
東京都中央区  
日本橋本石町1-1-2

(株) 東陽テクニカ

高野 俊也 様

東京都知事 小池 百合子



一般建設業の許可について (通知)

令和 5年 1月 24日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので  
通知します。

記

許 可 番 号	東京都知事 許可(般-4) 第 156164 号
許可の有効期間	令和 5年 3月 10日から 令和 10年 3月 9日まで
建設業の種類	
電気工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 10年 2月 8日  
(裏面の注意事項をお読みください。)